

## 「開発課題に対する効果的アプローチ」とは

「開発課題に対する効果的アプローチ」シリーズの報告書は、JICAの国別・地域別アプローチを強化するための取り組みの一環として作成されたものです。個々の開発課題の全体像と、その課題に対する効果的なアプローチについての基本的な理解を深めることを目的としています。個々の開発課題を体系的に整理し、その課題にJICAとしてどう取り組むべきか、を報告書では取りまとめており、案件形成や協力プログラムの検討のほか、「課題の見方」を示す参照資料としても活用されています。また、付録にはJICAの当該分野の協力実績や他ドナーの動向、案件実施・検討に際してチェックすべき点などがまとめられていて、実務への活用を志向した内容となっていることが特徴です。「必要なときにすぐ読める」をモットーに簡潔にまとめられているため、途上国開発の視点から課題を理解するための入門書としても参照いただける報告書となっています。

## 「開発課題の体系図」とは

「開発課題に対する効果的アプローチ」シリーズの報告書では、それぞれの開発課題について課題を体系化したツリー状の図(開発課題体系図)を作成し、課題の全容とその解決に向けて考えられるアプローチの手段をわかりやすく示すことを試んでいます。これは本書の大きな特徴です。裏面の表は、運輸交通分野の体系図の一部を抜粋して示したものです。この体系図では、運輸交通に取り組むに際しての基幹目標(「開発戦略目標」)、開発戦略目標の達成に必要な「中間目標」、中間目標の達成に必要な「中間目標のサブ目標」を階層的な論理構成によって示しています。また、体系図では中間目標のサブ目標を達成するための手段や手法の例も示しました。つまり、この図は各開発課題の全体像を把握し、問題解決に向けた方針、方向性および協力内容を検討するためのツールとして作成されています。

また、この体系図は、「サブ目標の達成手段の例」のレベルで施策を網羅的に把握出来るようにすることを目指しました。そのため、異なる開発戦略目標であっても、同様の内容が重複したり、プログラム・プロジェクト検討時に配慮すべき事項が含まれている場合があります。体系図を利用する際には、まず全体をレビューしたうえで検討してください。なお、開発途上国における問題の発現状況やその原因は現実には複雑で、様々な要素が絡み合っています。この体系図を利用して協力内容や活動を検討する上では、目標の達成手段を複合的に活用して課題を解決していく視点や工夫も必要となってくることに注意が必要です。

## 開発課題の体系図(運輸交通)

運輸交通の目的は「ヒトとモノの円滑な移動を実現することにより、経済開発を促進し、人々の生活水準を向上させる」ことにあります。その実現を目指して取り組むべき重要な開発課題を包括的に示すために、この報告書では空間的な広がりに対応した移動の特性に着目して課題を体系化しました。これは、開発途上国では運輸交通インフラや施設整備に充当する人材、財源に制約があり、異なる移動特性を的確に把握し、対応すべき課題の優先順位をつけていくことが必要なためです。また、多様化、複雑化する交通問題を解決するためには、相手国のキャパシティ・ディベロップメントが極めて重要です。このような観点から、運輸交通のキャパシティ・ディベロップメント、国境通過交通、全国交通、都市交通、地方交通、の5つの開発戦略目標を設定しました。

報告書の第二章では、このような視点で設定した開発課題体系図の項目立てをもとに、運輸交通分野に対する効果的なアプローチ手法について論じています。

### 今後の効果的な運輸交通分野協力に向けて

JICA が運輸交通改善への協力に取り組んでいく基本的な考え方として、報告書では以下のような項目を挙げ、このような考えに基づいた協力を進めることを提言しています。また、各開発戦略に対応した重点とすべき課題、実施上の留意点も示しました。

#### < 運輸交通分野における8つの基本的な考え方 >

- ・ 人間重視の配慮
- ・ 現場の状況に応じた選択と戦略性
- ・ オーナーシップの醸成、キャパシティ・ディベロップメント
- ・ プログラム化と投入のベストミックス
- ・ 他の国際協力機関等との協調・連携
- ・ 最適なモーダルミックスの検討
- ・ リモートエリアへの配慮
- ・ 緊急復旧・復興への機動的かつ柔軟な取り組み

#### 開発課題体系図（運輸交通・抜粋）

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標
1. 運輸交通のキャパシティ・ディベロップメント	1-1 運輸セクターの運営体制の整備	運輸行政における中央政府の責任・権限の明確化と実施能力の強化、運輸行政における地方政府の実施能力の強化、事業実施における民間セクターの参加の拡大
	1-2 法制度改革	運輸交通サービス提供に関する法・基準整備、市場経済化・地方分権化に向けた法制度の整備、民間活力活用のための法制度整備と制度能力の強化
	1-3 運輸交通財源の整備	政府財源の強化、運輸交通財源の中央・地方への適正な配分、受益者負担の導入、民間資本の活用
	1-4 人材の能力強化	政府職員的能力強化、従事者の能力強化
2. 国際化・地域化への対応	2-1 国際的なヒトとモノの移動の円滑化	国際幹線交通ネットワーク（道路・鉄道・空港・港湾）の整備、技術の高度化・標準化、安全・保安対策の強化
	2-2 地域における国境通過の迅速化	国際標準の適用、輸出入の円滑化・迅速化、国境通過システムの改良
3. 国土の調和ある発展（全国交通）	3-1 道路輸送の改善	幹線道路の整備、維持管理の強化、規格化・標準化、道路輸送サービスの改善
	3-2 鉄道輸送の改善	幹線鉄道の整備、維持管理の強化、規格化・標準化、経営改善・民営化
	3-3 海上輸送の改善	港湾施設整備、港湾施設維持管理の強化、規格化・標準化、港湾運営の改善、海運振興、造船振興（修繕含む）人材育成
	3-4 航空輸送の改善	空港施設整備、航行援助施設整備、空港施設維持管理の強化、規格化・標準化、空港運営の改善、人材育成
	3-5 複数モード間に共通する施策の強化	複合一貫輸送システムの整備、モード間接続の円滑化、交通安全対策、災害対策、交通結節点の充実・地域振興への貢献
4. 都市の持続的な発展と生活水準の向上（都市交通）	4-1 都市交通輸送の改善	主要道路・交差点・橋梁等の容量の拡大、地方自治体管轄道路の整備と維持管理の強化、ダ PPP による民間活力の活用
	4-2 公共交通サービスの改善	バスサービスの改善、軌道系公共交通サービスの導入、公共交通サービス主体の経営改善
	4-3 個別自動車の交通需要管理（TDM）	公共交通への誘導、交通需要の最適化、交通運用の改善
	4-4 交通安全対策の強化	交通安全教育、交通安全取締りの強化、交通安全技術の向上
	4-5 都市交通による環境悪化の防止・改善	発生源対策、道路付帯施設の改善、ソフト面での環境対策
5. 地方の生活水準の向上と地域振興（地方交通）	5-1 インフラの改善	シビルミニマムを達成する基本インフラ施設の整備、安全性・信頼性の向上
	5-2 交通輸送手段の改善	シビルミニマムとしての公共交通サービスの維持・改善、輸送サービスの提供、公共交通サービスの安全性・信頼性の向上
	5-3 地方交通システムの持続可能性の向上	財源調達メカニズムの改善、適正技術を担う民間部門・技術者の育成、参加型による道路整備と維持管理システムの確立